

健康応援都市としての役割  
聞こえなくても安心して暮らせるまちへ



立憲民主党 佐藤 大介

問 聴覚に障がいをお持ちの方がエレベーター内に閉じ込められた際の対応について伺う。

答 直接コミュニケーションが取れる仕組みの導入には至っていない。

問 災害時等、何の情報も得ることができず、何時間も閉じ込められるのは気が気ではない。エレベーター内にメールアドレスやQRコードなどの記載を早急に求めるが見解は。

答 先行的な事例を参考にしつつ、エレベーターの保守業者等とも調整を行い検討していく。

問 心身に影響を及ぼす「孤食」の問題。御高齢の方の孤食対策について伺う。

答 フレイルチェックにおいて、食事の状況を確認していただく他、地域活動の情報に関する冊子を配るなど、社会性と心の状況を自ら把握す

る取組を行っている。  
意見 「孤食」の予防策としては弱い。孤独死等にもつながる問題だ。今後、本格的な取組を望む。

その他の質問

- ◇音響式信号機
- ◇障がいをお持ちの方の就労支援
- ◇今後の公園の在り方
- ◇買物難民
- ◇ネットリテラシー



全ての子育て家庭に家事・育児支援を！  
飼い主とペットの命を守る「同伴避難所」



立憲民主党 菅原 みほ

問 本市には子育て家庭への家事支援はあるのかを伺う。

答 ひとり親家庭ホームヘルプサービス、養育を支援することが特に必要と認められる18歳までの児童に対し、育児支援訪問事業がある。

意見 一部の対象家庭だけでなく、どの子育て家庭でも気軽にSOSを出し支援を求められる体制づくりが必要。全ての子育て家庭に家事・育児支援が利用できる取組を望む。

問 避難をためらわないためにも同伴避難所が必要。災害時ペットを連れた同伴避難の認識と今後の取組は。

答 飼い主の安全を確保するためにも重要であると認識している一方、課題がある。関係各課、避難所運営協議会、西東京市獣医師会などと連携を図り、安心してペットとともに避難できる体制を整備していく。

問 公衆喫煙所がないことにより、吸い殻がポイ捨てされている状況は受動喫煙対策、分煙化に逆行している。認識と取組について伺う。

答 喫煙者、非喫煙者、双方に配慮することが必要。コンテナ型など箱型の設置について調査研究する。

その他の質問

- ◇ヤングケアラー支援
- ◇高齢者とペットの共生への課題



靈感商法、不当な寄附・勧誘の  
西東京の対応について



無所属④ 長井 秀和

問 令和4年12月10日に臨時国会で成立した旧統一教会被害者救済法案成立から、現状、西東京市ではどの部署が取り組んでいるのか。市民から相談があったか。

答 本市では、靈感商法や法人等からの不当な寄附の勧誘等の消費者相談については消費者センターにおいて対応している。令和4年度中において旧統一教会に関わる市民の皆様からの相談事例はないが、相談が寄せられた場合には丁寧な対応に努める。本法律の趣旨を踏まえ、国や東京都、関係機関等と連携しながら取り組む。

問 西東京市としては、過去に巧妙な法人勧誘が起り得る催事を後援していたことを今どのように各部署に指導しているのか。

答 後援名義については、事業の内

容が市民の皆様の教育、文化の向上及び市民の福祉に寄与するもので公益性のあるものと認められた場合に承認している。審査は、西東京市後援名義使用承認事務取扱い要綱に基づき、御提出の申請書等を同要綱に定める基準により行っている。引き続き要綱に基づき適切な審査に努めていく。



市は、地域の課題にしっかりと目を向けて  
コツコツと取り組んでいただきたい



立憲民主党 森 しんいち

問 ごみ集積所が役目を終えて放置されている。公園などの市有地の利活用は、早期に対応すべきである。

答 引き続き庁内で連携し、調整を図りたいと考えている。

問 65歳から、行政が実施しているほとんどの高齢者サービスが対象年齢となる。市内のスポーツ施設の利用料金も65歳から半額にして、85歳以上を無料にしてはどうか。

答 現時点では、年齢を見直す予定はないが、指定管理者と連携して高齢者のスポーツ支援を行っていく。

問 市内の横断歩道やダイヤマーク、センターラインや停止線など、白線が消えかけている箇所が目立つ。

答 白線のみが薄くなった場合は、その都度、警察や市など各管理者で再標示を行っている。

問 芝久保2丁目の線路沿いにある

高齢者施設に通じる道路は完成後に市へ移管される予定だったが、15年以上いまだにバリケードがされていて、歩行者の通り抜けもできない。

答 事業主に対して今後も移管に向けた協議を継続していく。

シティプロモーション

意見 下野谷遺跡を観光資源として庁内に観光課を設置するなど、もっと市の宣伝をすべきと考える。



議会 NEWS

政務活動費の公表

令和4年度政務活動費の収支概要

政務活動費は、毎年度、その支出内容について、収支報告書に領収書等を添えて議長に提出します。令和4年度に各会派へ交付した政務活動費の収支概要を市議会ホームページにて公開しています。



市議会ホームページ  
政務活動費の収支概要

令和4年4月分から令和5年1月分まで(改選前)

会派名(人数)	交付額(収入額)	支出額	* 返還額
自由民主党西東京市議団(10人)	200万円	217万5,452円	0円
西東京市議会公明党(5人)	100万円	61万7,759円	38万2,241円
日本共産党西東京市議団(4人)	80万円	88万7,882円	0円
立憲フォーラム(2人)	40万円	30万3,529円	9万6,471円
生活者ネットワーク(2人)	40万円	30万6,353円	9万3,647円
統一会派みらい(1人)	20万円	0円	20万円
市民の目(1人)	20万円	23万142円	0円
市民派無所属西東京(1人)	20万円	21万5,080円	0円
市民と市政をつなぐ会(1人)	20万円	21万5,493円	0円

令和5年2月分から令和5年3月分まで(改選後)

会派名(人数)	交付額(収入額)	支出額	* 返還額
自由民主党西東京市議団(8人)	32万円	19万3,999円	12万6,001円
西東京市議会公明党(5人)	20万円	15万6,723円	4万3,277円
立憲民主党(4人)	16万円	11万6,379円	4万3,621円
日本共産党西東京市議団(3人)	12万円	18万8,536円	0円
維新・国民民主・みんなの会(3人)	12万円	11万6,855円	3,145円
生活者ネットワーク(2人)	8万円	4万8,522円	3万1,478円
市民派無所属西東京(1人)	4万円	4万1,141円	0円
市民と市政をつなぐ会(1人)	4万円	10万7,590円	0円

議長公務

向台小学校6年生の皆さんが  
議場の見学に来庁しました！

6月30日、7月4日、7月7日の3日間にかけて、向台小学校6年生の皆さんが、社会科の学習(ふるさと探求学習)と関連して、議場の見学に来庁されました。

当日は議長が歓迎の御挨拶をし、子どもたちは実際に議員席に座ったり、質問をしたりしました。

児童の皆さんからは「私の思う西東京市の好きなところ」「もっとこうしてほしいと思うこと」「疑問に思っていること」など、西東京市に対する思いの発表もありました。



向台小学校6年生による議場見学の様子

\*返還額 各会派の支出額が交付額を下回ったため、市に返還された金額。